

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 地籍調査課]

事業名: 8款1項2目 地籍調査事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 8-1-21, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源等

歳出表: 歳出, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 歳出, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 (平成19年7月)・無

【事業の目的・必要性】

地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査、並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成し、地籍の明確化を図ることを目的として実施しています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 未送付地区の全筆再調査【補助事業、一部市単事業】

過去に地籍調査を実施したものの成果を法務局に送付できていない地区(未送付地区)を早期解消することを目標に、国・県の補助金を導入し、全筆再調査を実施しています。

平成27年度からは、急傾斜地が多く、土砂災害の危険が高い地域となっている金沢区の旧釜利谷町(昭和44、45年度実施)の再調査を実施しています。国も「事前防災対策の推進や災害復旧・復興の迅速化」を重点施策として掲げている中で、土砂災害の危険性の高い釜利谷地区の地籍調査の完了は喫緊の課題となっています。

令和3年度は、釜利谷東三丁目の一部ほか(0.15km²)の一筆地測量を実施します。また、釜利谷東二丁目の一部ほか(0.36km²)の一筆地測量を実施します。

(2) 過年度成果の修正

地籍調査が完了した地区について、調査の誤りが判明した場合に、成果を修正するための測量等を実施し、法務局に登記の修正を申し出ます。

(3) 成果品の管理・閲覧

地籍調査が完了した地区(147.87km²、約30万筆)の成果品(地籍図、地籍簿等)について、管理及び閲覧、相談等を実施します。

【実績及び今後見込み】

実績表: 全筆再調査, 成果修正, 成果品管理・閲覧, 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度予算, 3年度見込, 4年度見込, 5年度見込

【事業費の内訳】

事業費内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 全筆再調査: 令和6年度完了予定
新規調査: 令和4年度再開予定
過年度成果修正: 恒常的業務
成果品管理・閲覧: 恒常的業務

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

土砂災害ハザードマップ

課長: 小林 和夫, 係長: 羽田 雅行, 係長: 中村 拓朗

本資料は、公正・適正に作成しました。

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 地籍調査課]

事業名: 8款 1項 2目 地籍調査成果管理システム化事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 8-1-22, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有() 無()

【事業の目的・必要性】

昭和33年度より実施している地籍調査の成果については、平成20年度から国の定める「地籍フォーマット2000」という形式に電子データ化する数値情報化作業を継続的に行っています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 電子データ化(数値情報化)していない成果の電子データ化(数値情報化) (令和4年度完了予定) 【補助事業】
(2) 地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守

【実績及び今後見込み】

実績表: 電子データ化(数値情報化), 地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守, 令和元年度実績, 令和2年度予算, 令和3年度見込, 令和4年度見込, 令和5年度見込

【事業費の内訳】

事業費内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

スケジュール表: 令和3年度, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

現在までの地籍調査成果

課長: 小林 和夫, 係長: 羽田 雅行, 係: 中村 拓朗

本資料は、公正・適正に作成しました。